

# 第 3 次

## 吉川市人権施策推進指針

### 前期実施計画（素案）

（計画期間：令和 5（2023）年度～令和 9（2027）年度）

吉 川 市

令和 5 年 月

# 目 次

基本的な考え方	1
計画期間	1
施策の体系	1
<b>1 人権施策の推進</b>	
人権教育の推進	2
人権啓発の推進	2
人権研修の推進	2
<b>2 分野別人権問題への対応</b>	
部落差別	3
女性の人権	5
子どもの人権	6
高齢者の人権	6
障がい者の人権	7
外国人の人権	7
性的指向・性自認	8
インターネットによる人権侵害	8
<b>3 相談体制の充実</b>	
相談体制の充実	8
<b>4 計画の推進に向けて</b>	
計画の推進体制・連携	8

## 基本的な考え方

本実施計画は、第3次吉川市人権施策推進指針における人権教育・啓発の取り組みを具体的に推進するため、第2次吉川市人権施策推進指針後期実施計画期間の終了に伴い、第3次吉川市人権施策推進指針の前期5年間の個別施策を明らかにするものです。

社会情勢の変化や国の制度改正等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 計画期間

令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

## 施策の体系

- |   |             |     |                |
|---|-------------|-----|----------------|
| 1 | 人権教育・人権啓発   | 1-1 | 人権教育の推進        |
|   |             | 1-2 | 人権啓発の推進        |
|   |             | 1-3 | 人権研修の推進        |
| 2 | 分野別人権問題への対応 | 2-1 | 部落差別           |
|   |             | 2-2 | 女性の人権          |
|   |             | 2-3 | 子どもの人権         |
|   |             | 2-4 | 高齢者の人権         |
|   |             | 2-5 | 障がい者の人権        |
|   |             | 2-6 | 外国人の人権         |
|   |             | 2-7 | 性的指向・性自認       |
|   |             | 2-8 | インターネットによる人権侵害 |
| 3 | 相談体制の充実     | 3-1 | 相談体制の充実        |
| 4 | 計画の推進に向けて   | 4-1 | 計画の推進体制・連携     |

## 1 人権施策の推進

### 【1-1 人権教育の推進】

項目	事業	担当課
学校・幼児教育における人権教育	教育活動全体を通じた人権尊重にかかわる指導の充実 お互いの違いを認め合い、尊重する精神の育成 幼稚園・保育所(園)の低年齢児を対象とした人権教育の実施	保育幼稚園課 学校教育課
社会教育における人権教育	P T A連合会合同家庭教育学級人権教育研修会の開催 人権セミナーの開催	生涯学習課

### 【1-2 人権啓発の推進】

項目	事業	担当課
人権意識の普及高揚	視聴覚教材等、人権啓発教材の充実 人権問題に関する各種相談体制を充実 「人権尊重社会をめざす県民運動」啓発活動の実施 「人権週間」啓発活動の実施 啓発物品の作成・配布	市民参加推進課 生涯学習課
調査・研究の実施	吉川市人権教育推進協議会と連携を図り、教育・啓発に関する効果的な手法の研究 人権に関する意識調査の実施 ※令和5(2023)年、令和7(2025)年、令和9(2027)年	市民参加推進課 生涯学習課
本人通知制度の普及・啓発	吉川市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱に基づく、制度内容の普及啓発及び制度登録者の増大を図る。	市民課 市民参加推進課 生涯学習課
本人通知制度の法制化に向けた取り組み	戸籍謄本等の不正取得防止対策として期待されている、「本人通知制度」をより効果的なものとするため、本制度の法制化に向けた取り組みを行う。	市民課
公正採用の啓発	応募者の基本的人権を尊重した公正な採用について、市内事業者への啓発の実施	市民参加推進課 生涯学習課

### 【1-3 人権研修の推進】

項目	事業	担当課
行政における人権研修	市職員などの人権意識高揚を図るための研修の実施	政策室 市民参加推進課
福祉事業関係者を対象とした人権研修	吉川市社会福祉協議会職員をはじめ、福祉事業に従事する関係職員の人権意識高揚を図るための研修の実施	地域福祉課 市民参加推進課 長寿支援課

## 2 分野別人権問題への対応

### 【2-1 部落差別】

項目	事業	担当課
「差別の現実から学ぶ」教育・啓発の推進	人権作文、人権標語の募集・掲示 授業研究会（学校人権教育）の開催 道徳、社会科等の強化指導の実施 映画等による人権教育の実施 人権教育啓発講座（人権セミナー）の開催 家庭教育学級（PTA人権教育講演会） 出前講座の実施 吉川市人権教育推進協議会の開催 東部地区人権教育実践報告会の開催 「埼玉人権を考えるつどい」の開催 人権施策推進協議会による共催事業の企画・開催 「部落差別の解消の推進に関する法律」及び「埼玉県部落差別の解消の推進に関する法律」の周知・啓発の実施	学校教育課 生涯学習課
えせ同和行為の排除	埼玉えせ同和行為対策強化月間（4月）に啓発活動の実施 市内企業への啓発チラシの配布	市民参加推進課 生涯学習課

項目	事業	担当課
人権尊重の意識づくり	<p>「人権尊重社会をめざす県民運動」啓発活動の実施</p> <p>「人権週間」啓発活動の実施</p> <p>「広報よしかわ」への「人権それは愛」の掲載 (6月号、8月号、12月号、3月号)</p> <p>啓発物品の作成・配布</p> <p>啓発パンフレット等の作成、配布</p> <p>ポスター、人権標語等の掲示</p> <p>人権作文の募集</p> <p>埼玉郡市人権教育・啓発ビデオライブラリー等の整備</p> <p>インターネット差別書込みモニタリング事業の推進及びインターネット情報収集事業</p> <p>市職員研修 (対象：新規採用職員及び中堅職員)</p> <p>実務研修会（埼玉12市町管理職） ※令和6（2024）年、令和8（2026）年</p> <p>人権初級者研修会 (対象：埼玉12市町採用5年未満職員)</p> <p>教職員合同現地研修会（埼玉12市町連携開催）</p> <p>人権尊重教育研修会 (対象：小・中学校管理職及び人権教育主任)</p> <p>小・中学校管理職等人権教育研修会 (対象：小・中学校管理職及び人権教育主任)</p> <p>教職員人権・同和教育研修会 (対象：小・中学校管理職及び人権教育主任)</p>	<p>政策室 市民参加推進課 学校教育課 生涯学習課</p>

※1；埼玉12市町・・・吉川市、三郷市、八潮市、越谷市、春日部市、杉戸町、宮代町、松伏町、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市

【2-2 女性の人権】

項目	事業	担当課
ジェンダー平等の意識づくり	人権啓発パンフレット等の作成・配布  虐待やハラスメント等の人権侵害の防止  多様な手段を活用した情報提供  教職員等の理解向上  ジェンダー平等に関する講座等の実施	市民参加推進課 学校教育課 生涯学習課
配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり	DV等のあらゆる暴力根絶に向けた情報発信  DV被害者等に対する相談支援体制の充実  個人情報保護の徹底  関係部署や関係機関との情報共有と連携	市民課 地域福祉課 市民参加推進課 ※当該3課のほか、個人情報保護及び情報共有については該当情報の取扱関係部署全て
安心して暮らせる環境づくり	ところとからだの相談支援  母子保健事業の充実  「市民交流センターおあしす」による男女共同参画の推進  多様性に配慮した避難所開設・運営マニュアルの策定支援  国際的な視点に立ったジェンダー平等の推進	健康増進課 危機管理課 市民参加推進課
誰もが活躍できる社会づくり	女性のエンパワーメントの拡大  働く場における男女共同参画の促進  誰もが能力を發揮できる就業支援  ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援  多様な職員の視点が活かされる市政運営  育児・介護をしながら働く職員への支援	政策室 地域福祉課 子育て支援課 健康増進課 長寿支援課 市民参加推進課 商工課

【2-3 子どもの人権】

項目	事業	担当課
子どもや子育て家庭の希望がかなうために	幼児家庭教育学級、PTA連合会合同家庭教育学級人権教育研修会の開催 子育て支援センター運営事業 児童館ワンダーランド運営事業 家庭児童・教育相談事業 放課後子ども教室事業 子どもの貧困対策推進事業	子育て支援課 生涯学習課
安心して妊娠、出産、育児ができるために	母子訪問・相談活動の実施 こども発達センター運営事業	障がい福祉課 子育て支援課 健康増進課
安心して子育てができる生活環境を整えるために	子どもの見守り活動の推進 子ども110番の家設置推進 送迎保育	地域福祉課 保育幼稚園課 危機管理課 学校教育課
いじめ・虐待等の防止	いじめ・児童虐待防止対策事業 安全確認が必要な児童の把握 要保護児童対策地域協議会の専門性向上	子育て支援課 健康増進課 学校教育課 ※当該3課のほか防止・対応に係る関係課・機関を含む。
子育て支援策の充実	子育て世代包括支援センター運営事業 ファミリー・サポート・センター運営事業	子育て支援課 健康増進課

【2-4 高齢者の人権】

項目	事業	担当課
生涯を通じた社会参加により、自らの健康を維持する【自助】	一般高齢者を対象とした介護予防や要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とした運動器の機能向上や認知症予防など、多様な介護予防事業の推進 文化スポーツ活動や世代間交流の推進 シルバー人材センター支援による生きがいづくりや社会参加機会の拡大 ふれあいデイサービスの実施 脳血管疾患などが原因で引き起こされる要介護者を抑制するため、健康診査および保健指導の充実	長寿支援課 健康増進課 ※各健康保険者
地域のつながり、地域の支え合いの力を高める【互助】	地域サロン事業の拡充など、地域内の人的交流の推進 介護支援ボランティア制度の推進 認知症を正しく理解する「認知症サポーター」の養成 成年後見制度など高齢者の権利擁護体制の整備充実 高齢者虐待防止法に基づいた適切な保護と支援	長寿支援課
地域包括ケアシステムの深化と介護保険制度の持続性を高める【共助】	地域包括支援センターや地域の方々による見守り活動 家事援助などの生活支援サービスの推進 地域包括ケアシステムの構築 要支援・要介護認定を受けた方が必要なサービスを受けられるように介護保険事業の円滑な運営 介護サービスに関する情報の提供	長寿支援課



【2-5 障がい者の人権】

項目	事業	担当課
共生する地域づくり	障害者差別解消法の広報・啓発  障害者虐待防止法・埼玉県虐待禁止条例の広報・啓発  手話に対する理解と普及の促進  文化、スポーツ、レクリエーション活動などを通じた社会参加の促進及び交流事業の推進	障がい福祉課
地域での生活を支援する体制づくり	障がい福祉サービスの充実  住まいの整備・充実  総合的な支援体制の整備	障がい福祉課
個々の状況に応じた働き方ができる環境づくり	雇用、就業機会確保のための啓発の充実	障がい福祉課
健康で安心できる環境づくり	保健指導の充実  地域の医療機関相互の連携	健康増進課  障がい福祉課
子どもの健やかな成長を支援する体制づくり	相談支援体制の充実とネットワークの構築  インクルーシブ教育の推進	障がい福祉課 保育幼稚園課 学校教育課
すべての人が安心して暮らせるまちづくり	バリアフリーのまちづくりの推進  地域で安全安心な生活を営むための減災対策と防犯対策の推進	障がい福祉課 危機管理課 道路公園課

【2-6 外国人の人権】

項目	事業	担当課
多文化共生の推進	外国人住民への情報提供  外国人住民を対象とした日本語・日本文化を習得できる機会の充実  市民と外国人住民との交流機会の促進	庶務課 市民参加推進課
国際交流の充実	友好姉妹都市等との交流事業の推進  市民が主体となった国際交流活動の支援	市民参加推進課

【2-7 性的指向・性自認】

項目	事業	担当課
多様な性に対する教育・啓発の推進	性の多様性への理解促進 多様な性に配慮した環境づくり	市民参加推進課 生涯学習課 学校教育課

【2-8 インターネットによる人権侵害】

項目	事業	担当課
啓発の推進	インターネットによる人権侵害や適正な利活用に関して、正しい理解と認識を深めるため、人権週間や春のあんしんネット・新学期一斉行動などの機会において関係資料の配布など啓発活動を実施する。	市民参加推進課 学校教育課 生涯学習課
モニタリング事業の実施	インターネット掲示板等への差別書き込みなど様々な形での差別事象が発生しているため、埼玉郡市市町連携でこれらの差別情報の収集と削除要請を行う。	市民参加推進課 生涯学習課

3 相談体制の充実

【3-1 相談体制の充実】

項目	事業	担当課
相談体制の充実	相談窓口の周知（市広報紙、ホームページ、チラシ等） 複雑・多様化する相談への対応 連携の強化 相談員資質の向上	市民参加推進課 地域福祉課 障がい福祉課 子育て支援課 長寿支援課 健康増進課 学校教育課

4 計画の推進に向けて

【4-1 計画の推進体制・連携】

項目	事業	担当課
推進体制の整備	人権施策推進本部を中心に、人権施策の総合的かつ効果的な推進を図る。 埼玉人権施策推進協議会に参画し、埼玉市町相互の連絡協調により、人権施策の円滑な推進を図る。	市民参加推進課 生涯学習課
国・県との連携	人権尊重社会をめざす県民運動や人権週間などの啓発事業等への協力	
民間団体との連携	研修会や講演会等への協力・支援	